

第1回 生駒市都市計画マスタープラン専門部会 会議録

1. 日時 平成21年10月30日(金) 10時00分～12時00分

2. 場所 生駒市役所4階 401会議室

3. 出席者

(委員) 田中部会長、松村副部会長、今井委員、池本委員、
城山委員、戸川委員、荒井委員、筋原委員

(事務局) 坂本理事、佐和部長、森本次長、林課長補佐、谷係長、川口主査
(以上、都市計画課)

山口、市川(以上、パシフィックコンサルタンツ株式会社)

4. 欠席者 なし

5. 会議公開 公開

6. 傍聴者数 3名

7. 理事挨拶

- ・第1回専門部会にお集まりいただきありがとうございます。本来ならこの会議は10月8日に開催する予定だったが、台風8号の影響で延期させていただいた。
- ・生駒市では、本市のまちづくりの最高規範として、6月に「自治基本条例」を制定し、来年4月に施行する予定。
- ・また、現在本市の将来像を見据え、第5次総合計画を策定中であり、この総合計画と自治基本条例を中心にまちづくりを進めていくこととなる。
- ・この委員会では、これらのまちづくりの指針を基に、都市計画マスタープランの策定を行なっていただくが、この都市計画マスタープランは、長期的な視点に立った都市計画に関する将来像や土地利用、都市施設の整備など、各分野の方針、又、地域毎のまちづくりの目標を定めていただくもので、今後定めていく様々な都市計画については、このマスタープランに即して決めていくこととなる。
- ・まちづくりについては行政だけで行なえるものではなく、生駒市に住む市民の方々、生駒で働く人々、又生駒に立地している企業の皆さんが一緒になってつくっていく必要があり、この専門部会の中で協働の仕組みづくりについても提案していただけると考えている。
- ・この専門部会での議論が、10年先、20年先の生駒市の骨格をつくっていくこと

となるので、活発な議論をお願いしたい。

8. 議事内容

・ 部会長挨拶

部会長：あらためまして皆さんおはようございます。このたび、部会長をさせていただきます田中です。今日の1回目は、都市計画マスタープランというのは何をするかというのを最初にやらないといけないということで集まっていた。市民の参加ということでいろんな方のご意見を伺ってから都市計画マスタープランを作るという流れになっている。できるかぎり生駒市のためになるような、いい都市計画マスタープランを作りたいと思っている。皆さんのご協力が必要なのでよろしくをお願いしたいと思う。会議にあたっては、たくさんのご意見をいただきたいと思うので、どうか忌憚のないご意見をよせていただきたい。

(1) 副部会長の選出について

要綱第7条第7項の規定により松村委員を副部会長に指名。

(2) 都市計画マスタープランについて

部会長：次の案件だが、2番目の都市計画マスタープランについてということで、お手元の資料をご確認いただきたい。この資料については都市計画マスタープランとは何かということと、この先どのように会議を進めていくかをメインにやっていきたいと思っている。まずは位置づけ等について事務局から説明いただきたい。

・ P1「都市計画マスタープランの位置づけと役割について」事務局から説明

部会長：今、説明があったように、そもそも都市計画マスタープランというものは何故作らないといけないのかを、一応説明させていただいて、同じような意思のもとに、この計画の検討を進めていきたいと考えている。生駒市の都市づくりの指針を計画して作成していく訳であるが、都市計画では、公共のために個人の私権を制限する部分があり、この都市計画マスタープランを策定することによって、例えば、個人が土地を利用したいと思った時でも自由に使えなくなることもある。そのような重要なことをこの計画の中で決めていかないといけない。したがって、ここにおられる皆さんそれぞれの立場でいろいろな意見を言っていただき、それをこの部会の中で、どういう方向に持っていったら良いかについて検討することを考えている。計画としては、まず、まちづくりの将来像、目標を考え、その後、土地利用をどうするのかなど、個別の指針を検討することとなる。また、特に市民

がどのようにまちづくりに関わるかが重要であるため、市民、行政、事業者を含めて、どういったまちづくりを進めていくか、その体制づくりや指針を考えていくことも、マスタープランの役割となっている。策定にあたっては、都市計画マスタープランだけで決められない部分があるため、総合計画、奈良県の上位計画等の内容を考慮しながらやっていく必要がある。次に、2ページの都市計画について、都市計画法の中で、都市計画マスタープランが体系づけられている。その中で、土地利用に関する計画、都市施設の整備に関する計画、市街地開発事業に関する計画がある。なお、都市計画マスタープランであるため、都市計画区域を中心に計画を考えることとする。生駒市では、市域全体が都市計画区域に指定されている。

- ・ P 3 「他の上位計画との関係と位置づけについて」事務局から説明

部会長：上位計画としては、奈良県の都市計画の指針や生駒市の総合計画がある。見直しについては、県全体では人口が減少しているが、市では増加しており、状況が違っている。しかし、日本全体では人口減少の流れがあるため、いろいろな社会環境の変化に対応して考えていかないといけない。今までの都市計画マスタープランでは人口が増加していくことを前提に考えることが多かったが、この辺りで、将来を見据えて方向を転換していかないといけない部分もあり、これまでの策定委員会よりも考えることが多いと思う。人口の問題については総合計画の方でも検討するため、総合計画の策定状況を報告していただいて、都市計画マスタープランに反映させていきたいと考えている。

- ・ P 4 「都市計画マスタープランで何を決めるのか」事務局から説明

部会長：この部会で何をしていくのかを説明していただいた。都市計画マスタープランでは、まち全体を対象にした全体構想と、いくつかの地域に分けた地域別構想で計画を策定することが多い。全体構想では、生駒市全体の都市計画をどうしていくか、といったテーマを考え、それを地域の特色に合わせて内容を記述していく。この部会を何回するかは決めていないが、最初の方では全体的なテーマ、方向性を検討し、後の方で地域別に分け、具体策を考えていきたい。私の個人的な考えでは、地域別構想は住民の意見を聞かないといけないと思っているので、この部会だけでは決められない。この部会では、地域別構想をどうするのか、という方向性を検討していきたい。5、6ページでは、他の都市の目標を整理しており、6ページの下には、現在の生駒市の都市計画マスタープランのテーマ、目標を示し

ている。基本理念、目標の書き方に決まりはないので、その都市に合わせて書き方も変わる。今日は生駒市について、こうあってほしい、という意見を頂きたい。生駒市に在住している方、生駒市で働いている方は自分の想いを、県外の方は、都市計画マスタープランに必要なことについて、意見を頂ければと思う。

副部会長：ありきたりな言葉になると思うが、環境であったり、歴史であったりは外せないし、生駒市ということ考えると大阪に近接しているという利便性も十分ある気がする。そういうのと、私が不安に思っているのは、例えば私が少しお手伝いさせていただいた茨木市の例で言うと、こういう言葉、ボキャブラリーというのは市民の方からいろいろ案が出てきた中で策定委員会で決めていったというプロセスがあった。この委員会でボキャブラリーを出してきて決めてしまうというのは少し乱暴かなという気がする。芦屋市や豊中市などはきれいな言葉というか行政計画などでよく使われるようなボキャブラリーの中で選ばれてきていると思う。それはコンサルタントさんが原案を作られて、これでいいかという形で作られた文章なのでわりとハンドリングしやすい。行政としてもわりと通しやすいような文章になっている。こういうふうな方針でいくのか、それとも茨木市のように内容がわからない、「人持ち（ひともち）」とは何かとか、「人力（じんりき）タウン」とは何かは説明しないとわからない。これについても賛否両論あって、「人持ち」なんて書いたら誰も読んでくれないだろうという話もあったが、かえって環境に配慮したまちづくりとかいう文章こそ誰も読まないだろうということで、「人持ち」ってなんだろうというような注意を向けるためにわざわざこういう言葉を作った。どちらの方向で行くのかは大きな方向性を決めることになると思う。大きな議題の話としては、環境とか歴史とかあるかと思うが、それをそのままこういう言葉で使ってしまうとちょっと先ほどおっしゃったように転機にさしかかっている策定委員会だという認識からするとあまりきれいな言葉で作っていくのもどうかというのが私の考えである。

部会長：ありがとうございます。こういうものをどう決めるかというのは非常に難しい部分があるので、完全にそれで決定ではなく、残りのことを考えて少し見直してみるというのはあると思う。全体的な方向性というのはある程度話し合いの中で決めていけるのではないかと考えている。

委員：一般的なことを言わせていただくが、総合計画や都市計画マスタープランは、基本的には成長というのが前提の中で考えられてきた計画だと思う。人口が増加した増分に対してどのように公共サービスを提供していくか、量的な確保をどのようにしていくかが議論の中心・核心であったと思う。率直なところそういう趨勢というのはこの十年来変わらなかった。よその総合計画、都市マスを見ても基本的にはそういうことはあまり明らかにされてこなかった。本当は微減のところを微増ぐらいで書いてきたというのが総合計画等の一般的な状況だったと思う。ただ、

人口減少社会が、国の政策の前提となりつつある中で、そういうある種の‘虚構’は許されなくなってきた。今後の都市計画マスタープランは、ダウンサイジングとかダウングレードも考え、メリハリをつける、すなわち選択と集中を行う方向で真摯に考えなければいけない。メリハリをつける中でどのように多様性を計画の中に打ち出していくか、色濃くしていくかが大事かと思う。私は防災の分野で語る立場だが、防災の分野でも今言った人口シミュレーションと同じような話があって、基本的には災害が起こっても被害が出ないという社会を作るのがこれまでの前提だった。ところが、インフルエンザのことなどでご承知のように全く被害が起きないような状況を作るということが不可能だという前提で、今物事を考える方向に移りつつある。つまり、リスク管理という部分が非常に総合計画や都市計画においても求められてきている。健康面、環境面、防災面すべて等しく同じだと思う。そういった中で計画を作る方向性を検討していく必要がある。生駒市は、比較的、相対的に若いまちであるということは事実かと思う。まちづくりを考える中では、まちの再発見ということで、地域資源を活かすために、過去を振り返る作業が前提として必要であるが、こういう若いまち、新しい住民がたくさんいるまちでは、ルックバックだけではなく、ルックフォワードということで次のまちが熟成していくなかで、どのような新しい文化が次に創られるか、未来思考、将来思考で考えていく必要があるのではないか。過去を振り返るだけではなく、新しい地域社会の姿について大胆な提案ができればよいと思っている。後、テクニカルな話になるが、基本理念、まちの将来像は率直なところ、専門委員会等で先鋭的な議論をしてよいアイデアが出たとしても、皆さんにアンケートとかヒアリングをする中で結局皆さんの意見を汲んで、尖ったところのない、一般的なものになりがちである。これは致し方ないのではないかとと思っている。ただ、そういう尖った議論をしているとそれが計画のどこかに残る、つまり最終的には事業、プログラムとかそういう具体的な取り組みのところで非常に目新しい、先鋭的な部分が見られるような形になっていくと思うので、思い切った議論がこの場でも必要だと思う。

部会長：ありがとうございました。いろいろご意見いただいたが、リスク管理ということで、防災に限らず他の部分でもいろいろ将来像を考える中で、今まで欠けていた部分があると思う。それを今は防災のことでお話いただいたが、他の分野についてもそれぞれのお立場で今日来ていただいているので、お話いただきたいと思っている。

委員：両先生のような立派なことは言えないが、私はこの都市計画マスタープランに入れていただいて、何をするのか、どのようにするのかまったく先が見えなかった。過去2回か3回か会合があったが、各地を見せていただいたり、難しい話を聞かせていただいたが、今日この資料をいただいて、こういうことをするのかとわか

った。勉強不足で恥をかくようなことを言うが、我々の指針を与えていただいたと思う。それから、過去十年間に対する見直しや反省について、例えば人口動態を見たら、平成13年に作られた時に、10年先には人口が14万になるというような見方で作っている。今12万人になるかならないかといった伸び方をしている。おっしゃったようにやはり過去を見てみる、それを踏まえて将来どのように発展していったらいいかを考える必要があると思う。それから、雑誌を切ってきたが、国交省では都市政策の基本的な課題と方向検討小委員会を作って都市は拡大から縮小へ向かっているという見方をしている。今までは産業構造はどんどん発展して行って、都会に人が入ってくるということになっていたが、これからは少子高齢化で、また、産業構造も中国や東南アジア、発展途上国へ行っている。したがって、都市はどんな働きをしたらいいのか、やはり住宅を作るとかではなく、豊かな心を持てるような都市をつくる必要があるのではないかと。次に住民のアンケートがあったが、都市マスに関する部分だけでも総括をしていただいて、これは住民の意見で、住民の考え方はこうだという物を参考資料としていただけたらと思う。私は難しいことは言えないので、具体的にみんながこう言っている、こうしたらいい、生駒に住んでいてこんな経験があるというようなことから作っていったほうが良いものができるのではないと思う。それから、政権交代というのが政府の方であり、将来どのようになっていくかという方針があると思うがそれはどうするのか。また市長がどんなまちにしようかとお考えになっているのかも踏まえないといけないと思う。ここに、「現在改訂作業が進められています」とあり、県も市もまだ決まっていない。それに対して我々が今言ってもそこでこうだと言われたらどうなのか。この辺のことも考えておかないといけないと思う。難しいことを言えないので、思っているままのことを言わせていただいた。

部会長：ありがとうございます。いくつかお話があった。例えば都市が縮小するということが、ある意味都市が人口減で縮小していくということは都市間の競争が激しくなるという考え方もある。例えば生駒市の魅力がなくなっていくと、人口が他の市に取られてしまい、ますます人口が減少する。そういう部分も考えに入れていかないといけないというかなり大変な時代になったと思う。先ほど市民アンケートを総括してほしいというご意見があったが、事務局の方で考えていただきたい。それから、県や市の計画が変わっていくという件については、逐次進行状況をお話していただくというのと、もちろん上位計画には従う必要はあるが、生駒市としてこれは譲れないという部分が必ず出てくると思うので、検討の中で主張していきたいと考えている。

委員：今おっしゃったように、生駒市の場合は、防災組織の組織率が60%を切っている。それはなぜかというとな住民と旧住民とのふれあいが足りないのではないかと考えられる。資料の6ページに参考として書いている「市民主体のまちづくり」、「自

助・共助・公助」、「持続可能な都市経営」だが、私は自治会の代表として来ているが、新しい自治会と古い自治会、旧生駒町の時代と最近引っ越されて来られた方との融和ができていない。私は新住民だという感覚の方もおられるが、生駒に住んだら生駒の住民として融和を図っていかないと躍動する都市の創造などはとてもできないが、できないと思う。それから、先ほどおっしゃられた大きなリスクというのがあって、市民の地震や災害に対する防災意識はそれなりに上がってきたと思うが、インフルエンザなど、新しいリスクも今後考えていかないといけない。うちの自治会でもそれに備えて住民、全子供から大人までマスクを準備しようという話まで出てきている。先ほどおっしゃったように茨木市の基本理念もいいが、私はどちらかというと泉大津市の平易な言葉で書かれたものの方がいいと思う。一番わかりやすい。市民にも積極的に参加される方と誰かに任せておいたらいいという方の二手に分かれる。これからだんだん人口も減ってくるし、下水施設も私が住んでいるところは私が生きている間にはとても無理だと思う。前にも言ったが、下水施設ができれば自然浄化はとてもできないだろう。フナと鯉が住んでいるが、一番汚いところに住む魚なのでそういうことも考えていかないといけない。空き家も東生駒あたりで目立ってきた。それから、公園緑地の整備もある程度見直していかないといけない。どこの公園に行っても草だらけ。遠い人はその公園をめぐって利用しないので地元の人で維持管理し、行政との協働をやっていかないと緑の保全というのはいけないと思う。

部会長：自治連合会代表ということで、非常に身近な話をさせていただいたが、やはり市民の意見をどうするかという話もある一方でどうやって市民の皆さんに参加しようという気持ちになってもらうかが重要なことで、従来の都市計画マスタープランというのは土地利用をどうするかというハードな話が多かったが、今後はお話にあったような、住民組織をどう構成するかについて都市計画マスタープランで何ができるかというところを入れていかないといけない。どうやって入れたらいいかが難しいので今後話を伺う中で生駒市としてどんなことができそうかを考えていきたいと思っている。

委員：私は鉄道の関係者なので、一番気にかかっているのは少子高齢化。鉄道の実績で言うはずっと乗降客が減っているという状況。けいはんな線が平成18年にできたが、利用者は、その時の想定の半分もまだいないという状況。鉄道全体で言えば、平成8年から相当な落ち込みがある。近鉄だけの話をすると、鉄道収入が平成8年から比べて現在では500億円ぐらいいろちている。500億円落ちてきたことに何で対応しているかという経営上のコストで対応してきた。これからはそういうことだけではなかなかできないので構造そのものを変えて、電車の本数をどうするかとかまで切り込む時期に来つつある。都市経営もまったく同じで、そういう観点で今までと同じでは計画そのものがなかなかできないのではないかと

いう気がしている。私は大阪府に住んでいて、こちらをよく知らないのだが、生駒市の今までの我々の印象はまさに快適なベッドタウンということで大阪にお勤めになってここに住まれるという方が大半ではないかという印象がある。そういう意味では大阪の地盤沈下が生駒市に大きく影響してくるという構造があり、今後も続きそうな気がするので、将来それほど大きな人口増加については期待は持てないのではないかと思っている。それから、基本理念だが、言葉としては抽象化すればするほどどこでも同じことが言えるだけで、置き換えたらいいいのではという感じになる。ただ生駒市とは何かということの基本理念の中にはっきりと書いていかないといけないと思う。副部会長がおっしゃられたように環境とか歴史とかをどういう形で盛り込めるかが今後のひとつの目的かなと思っている。それから、市民アンケートもあるので、それをどう組み込んでいけるかというところ です。

部会長：ありがとうございます。鉄道に関しては、地球環境問題の面から公共交通は非常に重要というところがあり、そういう意味ではまちづくりの中で鉄道などをどう考えていくかは重要なところだと思う。それと、今お話の中であった大阪が沈下していくと生駒市も将来は沈下していくという視点は非常に重要なところだと思う。今までの人口推計をそのまま線をつなげていくとこのグラフが表している推計になるが、周りの状態と関係なくある意味生駒市の中で計算しているので、今後人口推計でどういう方向性になるかというのを総合計画と連動しながら考えなければいけない。都市計画マスタープランの中だけでまったく違うことを出せないが、今ご意見があったようなことを考えに入れながら人口推計は考えていきたい。

委員：一点だけ言い忘れていたが、中央公論の中でレポートがあつて「住みたい、産みたいランキング」で最悪が奈良という衝撃的なレポートがあつた。これには鹿ノ台も紹介されていて、高齢化が進んでおじいちゃんおばあちゃんがなかなか買い物にいく手段がないと書かれていたので余計にそう思った。

部会長：たぶん住んでいる方にとってはそんなはずはないというところだと思うが、そういう記事も合っているところがあると思うので、いろんなものを参考にしながら皆さんのご意見をいただきたいと思う。

委員：まず、マニュアルについて申し上げたい。前回の話でまちづくりの目標について奈良市と大和郡山市と同じ文句だという話がでた。議事録に書いてある。これは少しまずい。マニュアルというのは非常に優れたところがあるが、とにかく裁判の判決文でもマニュアルがある時代。できるだけマニュアルというものを外して考えた方がいいのではないかと思う。具体的にお話させていただくと、ここに土砂災害マップというのがある。生駒市が作って配ったマップ。調べたら郡山の土木事務所が作ったらしい。郡山の土木事務所でも聞いたらコンサルタント 2 社が作

ったという。どうやって作ったのかは、防災の専門家を前において僭越だが、航空写真を撮り、等高線によって土砂崩れ、扇状地については土石流、この 2 つを出す。マニュアルというのは、新聞によると奈良県内にこのシステムによる 15 市町村のマップがある。私は大雨の被害者であり、今から 34、5 年前三重県の津に住んでいて、バケツをひっくり返したような雨が 1 時間続き、床下浸水した。よく調べてみると地形としてはなだらかな傾斜であったが、上流の池が決壊したとのこと。先ほど少し出たが、災害において一番気をつけないといけないことは気がついていないということ。市政も諸問題について気がついていないということが大きなポイントになる。それこそ生駒は池が 100 個ある。私は生駒のほとんどのところを歩いて知っているが、池といっても手入れが行き届いていない池がほとんど。特に水が堤防を越えたら堤防は決壊する。それから、もう 1 つは生駒の場合矢田山系の頂上に総合公園がある。それからふれあいセンターが山の中腹にある。非常に高いところに空間がある。大雨になったら大変。それから話は変わりますが、もう 1 つは内容をわかりやすくすること。NHKの基準では中 3 の生徒が聞いてわかる程度を基準にしているらしい。専門用語を使うからわからない。司法制度改革については、裁判員制度とか変わってきている。医療改革については、最近お医者さんが問診するときにはちゃんと書いて説明してくれる。一生懸命親切に教えてくれる。とにかくわかりやすくというのが大事。将来都市像とか理念とか読んで意味がわかるようにしておくべきだと思う。また、話は変わるが、人口フレームは推計ですか？

事務局：はい。

委員：それに、事務局にお聞きしたいのだが、ランドサットの映像は撮っているか？ランドサットの映像を撮ると全生駒市の面積で緑が何パーセント占めるかがパソコンで出てくるらしい。

事務局：そういう調査はやっている。

委員：それから最後にもう 1 つ、協働、協働というのが、全国のマニュアルでも思うが、現実に協働ができているところはほとんどない。なぜかというと市民側にも行政側にも問題があると思う。この前少し申し上げたが、市民自治協議会について、自治会の方でも話が進んでいるようだが、あまり簡単に早く作りすぎると、いろんな弊害が出てくる。声の大きい人が会を引っ掻き回して、方向が決まらないことがあると思う。理事も出席していただいているが、お願いしたいのは、この前の市民アンケートを見ても勉強したいという希望が多い。私は花とみどりの楽校（がっこう）に参加している。あのようになちづくりについて楽校を作って、希望者でまちづくりとはということで基本的な勉強をしたらいい。奈良県ではやっている。私は 3 年間通った。とにかく市民側から言うと、横の連絡が弱い。お互いに信頼してやっていかないといけない。また、身近な例としては、寿大学があ

る。あの中にまちづくりの教室を入れたらいい。卒業生が入ってはいけないということになっているらしいが。とにかくそうやって市民自治について基本から勉強してからやっていかなければいけない。特に市民自治協議会が土地利用について意見具申をするという考えがあるが、変な形で開発反対という形で出てくると、圧力団体になる。やはり民主主義なのでみんなが自分の意見を持って、飛び立っていくという形でやらないといけない。

部会長：ありがとうございました。いろいろなお話があって最初にマニュアル化という話があったが、この部会ではマニュアルに沿ってやろうというふうには思っていないが、ある程度いろいろな内容を決めていく時に全員がなんとなくこういう方向性で生駒市を考えましょうというものがないと後の部分が考えられないのでそれでどういう方向性で今回の都市計画マスタープランをやっていこうかということを決めておいて、それに沿って残りの部分を順次考えていきたいと考えている。マニュアル化して中身を考えるということにはしないつもりなので、他のまちと同じものが出てくることはここではないと信じている。それから、たくさんのお話をいただいたが、その中で共通しているところは、市民の考えをどう入れるかとか、または市民をどういうふうにまちづくりに協力してもらおうかというところがお話の中にあっただと思う。それは今回の都市計画マスタープランの中で先ほど説明にもあったように市民との協働のまちづくり推進の指針というのを入れているので、その中でお題目ではない、活動を活発にするようなことにつながるようなそういうところを入れたいと考えている。都市計画マスタープランは市としての行政の中でお金をどう使うかという部分で非常に重要な計画で、この計画の中に書かれていないと行政としてもそれができないという部分がある。どうしても必要なところはこの計画の中に入れておく必要がある。また全体構想とかの中でご意見を伺うのでまたその時にもう一度ご意見いただきたいと思う。

委員：今おっしゃった件だが、重要な都市計画に携わるので机上で地図を見ながらとか航空写真を見ながらというのではなく、この前バスで見せてもらったが、もう1度具体的にここはこうだとかこうしないといけないといったものを見た方が良い。それから今おっしゃっている市民のアンケート、皆さんが何を考えているのか、寿大学の意見も必要。みんなで考えていかないと机上の空論という言葉もあるので、大事なことは現場を見ないといけない。それから、先ほどおっしゃっていた防災のハザードマップだが、航空写真というのにびっくりした。職員が一個一個歩いてみているのかと思った。例えばある住宅地の山の上にため池が4つも5つもある。しかも矢田丘陵、生駒山系もそうだが西側の斜面は急で東側はなだらか。飛鳥ゴルフ場はなだらか。地殻構造上そうなっているのだが、西側の急な斜面の上に住宅が建って、ため池が4つも5つもある。決壊したらどうか。昔は農家が行ってため池の補修にかかったが今は誰も行かない。そのために堤防を水が越え

ないように対策をしているが、大雨が降ったら昔は田んぼばかりだったのでよかったが、今は下に住宅がたくさんある。土砂が崩れて扇状的なものできている上に住宅がある。そのような箇所は職員が歩いて確認しないといけないと思う。私は今農業委員をやっているので有休農地の調査が農水省からきている。それは事務の方で航空写真を見て、これは有休農地A級、B級、C級と分けて地図を付けてもらっている。それが出来上がったので、今度は各大字の農業委員さんが1名ずつおられるのでそれを持って確認にってもらおうというふうに二重でやっている。そのように危険なところはやはりもう一回確認して、地図の上だけではなく、郡山土木の人がやるのではなく、現場でやらないといけないと思う。マスタープランもやはり現場に行って、山の上からでもいいので実際に見ることが必要。この会議はいつまでかかるのか？今年中にしないといけないと言うなら余裕がないが。

部会長：部会の進め方については後の議題でお話する。

委員：市民参加というのがどういう形で具体的に実現していくのかが見えないまま参加させていただいているのだが、お話を聞いていると、まさにこのような意見が市民参加なのではないかと思った。都市計画マスタープランを作っていくことについては、行政の方もプロで、先生方も大変豊富な知識を持ちながら形をつくっていくということで、そこに市民がどうかかわっていくかというのは難しい部分がたくさんあると思う。しかし、まだ市民参加が根付いてない生駒市において、市民参加の意義がどうあるべきかということであれば、今のお話の様な市民の声を引き出していけば、目に見えない住民の要望がマスタープランを作る中で活かされてくると思う。枠組みを決めてそれに沿った要望が上がってくるのを待つのではなく、行政がまず出来るだけ多くの不特定多数の市民の声を拾い出していく工夫をすれば、通常は目には見えにくい声、例えば若い世代の方の要望というのがこのようにあって、その声を活かして少しでも心豊かに住める町にしていくには行政はこのようにかかわっていけばいいとか、この部分を改良していけばいいというのが見えてくる。そのような市民参加というのが今は現実的かなと思う。私も平成19年度に自治会の役員をやったが、役員決めが大変でおそらく皆さんも経験なさっていると思うが、皆さんやりたくない。志を高くして参加される方というのはほとんどいなくて、抽選であったり、順番であったりという形で決まっていく。自治会の役員をやらしていただいて思ったのは、皆さんまじめな方が多い。今までの役員がどのようにやってこられたのか、自分は何をしたらいいのか、どんなことをしたらご迷惑をかけずにこの役をできるかというのを他の人に聞きながらやった。任期は1年間だけが大変まじめにきちっとやっていく方が多くてすごくモラルの高い地域だとびっくりした。楽しく1年間させていただいた。それで先ほどもお話があったが、私も新しい住民であり、そこは古くからの集落の

方々もいらっしゃるが、地藏盆があり、私たちのところは全然関係がなく、こういうお祭りがあるのかと見せていただいた。新旧の住民がお話できて何かかわることができるのであれば、そのような試みは大変賛成だ。

(3) 今後の部会の進め方について

部会長：ありがとうございます。先ほどから住民参加という話が出ているが、それについてまた後の方でこの都市計画マスタープランの中でどういうふうにして住民の意見を入れていくかを考えていきたいと思う。一番初めのお話の中で、自治基本条例が完成したという話があり、言ってみれば市民参加とか市民の活動が条例において支援されるというのがあるので、それを踏まえて都市計画マスタープランの中で住民の皆さんとどのように協働していくかというのは入れていきたい。一応一通りご意見をお聞きした。将来の目標のことについては他の都市の事例も見ていただいた。今日お話いただいた中で、即座に全部作ってしまうわけではないので、今日お話いただいたことを少し事務局の方で集約させていただいて、どういうキーワードがあって、どういう内容を入れたらいいかというのをこの次に出させていただければと思う。それで、お手元の資料の 7 ページの都市計画マスタープランについての主な計画内容案ということで、将来像とか目標を大体こういう方向性でということを決めていくと、次はもう少し具体的に土地利用をどうしていくのかとか、市街地整備をどうしていくのか。つまりここに貼っていただいて皆さんに配らせていただいた地図をどうやって変えていくのか。もちろん全部ごっそりまったくゼロにというふうに変えるわけではないので、今現在問題になっているようなところがあればそれを元にして検討していくということをここでやっていく。それから、都市施設整備の方針、都市防災の方針というのがあり、今までずっと交通とかいろいろな問題を解決するために都市計画マスタープランが作られて実施されてきているわけだが、まだ完成していないところもあるし、やってきた中で足りない部分があったと思うので、それについてここの中で検討していく。それから環境・景観形成の方針だが、一番初めに副部会長からお話があったように、環境というのは非常に重要な部分だが、もう片方の専門部会で景観計画を作っているのでそちらと連動しながらここの中も検討していくし、環境基本計画というのも作っており、そちらの方も視野に入れながら考えていきたいと思っている。それからまちづくり実現の方針だが、先ほどから何度も市民の皆さんの力を借りないと実現できないというか、具体化していかないと、という話があるので、それをどうやって仕組みや政策として入れていくのかというのを最後に考えていきたいと思っている。それでは 8 ページのところだが、先ほどから何回かこの部会をどういうふうに進めていくかという意見があった。都市計画マスタ

ープラン検討の流れについてということで、事務局の方で案を作っていた。この案では最初の方でこのページの左側のところに、①都市づくりの考え方、②都市整備の基本方針などと並んでいるが、全体的な方向性を最初に決めて、それから地域別ということ考えている。この専門部会を何回やるかというのは特に決めていない。やはり皆さんのお話の内容で、先ほども現地を見に行ったらどうかという話もあったので、その都度考えていきたいと思っている。ただし、毎月毎週やるというのは皆さんの予定もあり不可能なので、私としては2ヶ月に1回ぐらいやっつけていこうかと考えている。その中で決まったことを都市計画審議会ですぐ経過を少しづつ報告していくということで、全体構想として複数回、地域別構想で複数回というふうを考えている。先ほどから地域の話で住民の皆さんの力でという話があった。私としては地域別構想はわずかな人数で各地域の特色を全部把握して細かい内容を決めるというのは難しいのではないと思う。それをしてもそれを公表して市民の皆さんに意見を伺うと、うちの地域はそうではないとかいろんな話がでてくると思う。私としては全体構想をなるべく大きな目で生駒市全体を見て方向性をどうしたらいいかというのは皆さんに集まっていたらいいとお話いただくのは大変意義のあることだと思っているので、全体構想の方をなるべく一生懸命して、地域別構想は先ほどからお話にでてきたように、市民の中で自分たちのまちをどうしていくかを考えるというのをもっと推進していくにはどういう方向性を持った方がいいのかをこちらのほうで考えて、すごく細かい本当に自分の町内の辺りはどうしたらいいかということは体制づくりをした中で市民の方に将来的に考えていただくという方向性でいきたいと私自身は考えているが、それについてこうしたほうがいいのかとご意見があればお伺いしたい。

委員：まず、将来どんな生駒市にしたいか、そのためにはどうすべきか、それからまちづくりの課題とこれに対応した具体的な対応策といったものをやったらどうか。それから、もっと具体的になってくると、この前の会議でも出たが、課題の量が多いと思うので、絞ったらどうか。この前市議会の動きとかで出たが、市議の一部の方からも生駒市の課題について絞りきれないという指摘が出ている。総合計画が継続審議になった理由のひとつだと思った。

部会長：貴重な意見をいただきありがとうございます。この課題については先ほどもご意見があったが、アンケートをもう一回総括をしていただく中で、もう一度皆さんでそれを見て絞り込めるなら絞り込む。絞り込めないならどういうふうにしていくかを考えたいと思っている。

副部会長：基本的には賛成。都市マスで基本方針を決めるという話は重要かと思うが、それと一緒に誰が何をやるのかという話が重要。生駒市役所として責任を持ってしないといけない部分、住民自身が責任を持ってやらないといけない部分、市役所と住民が協働してやらないといけない部分というのを仕分けていかないといけない。行政は

市民頼みになるし、市民は行政頼みになる。そのようなことを考えていくと、たぶん地域別構想の中で具体的にこの地域でこういう活動をやっている方がいらっしやるとか地元自治会でこういうことをされているということを感じ上げたときに地元の住民はこういうことをしますというのを計画の中に盛り込んでいったときに、基本方針の方にそれがフィードバックされてくるという形になってくるのかなと思う。基本方針はとりあえず暫定案として決めるとしても、誰が何をするのかということが最終的に盛り込めるような計画がいいのかなと思う。それを盛り込むためには先ほどから議論があるように、現地にいろんな情報を取りに行き、その上で決めていくという形になると思う。

部会長：ありがとうございました。今ご意見があったように、一回の会で毎回結論を決定してというふうにはならない。やっていく中でさっき決めたことを少し考えましようという話は出てくると思う。そういう意味で何回にしましようと言うことを今日決められない。事務局とこの前お話したところでは、いついつまでに計画を作ってほしいというはあるが、そのために中身を適当にするというのではなく、きちんと考えて計画を作ってほしいという話もあったので、やっていながら何回にするのかとか次はどうするかとか現地を見に行くのかというのもみんなで相談してやっていきたいと考えている。次に9ページのところ、何度も出てきたが、市民とこの都市計画マスタープランをやっていく中で市民の意見をどういうふうに入れていくのかについて、事務局の方で、今までやってきたことと、他の自治体でやっている例をまとめていただいたので少しこれについて説明いただきたい。

・ P 9－16 「市民対話の方針について」事務局から説明

部会長：他の自治体の住民参加の取り組みについて、10ページにまとめている。また、11ページでは、何年も前から積極的に住民参加の体制づくりをして、それを活用して都市計画マスタープランを策定している例を挙げている。ここに挙げてあるものすべて行うことはできないため、住民意識がどれくらい高まっているのか、住民参加の体制ができているのかなど、いろいろな条件がある中で、できそうなこと、できなさそうなことを考えていく必要がある。今日どれをするのか全部決められないので、これなら生駒市でもできるとか、これが必要である、といった意見を伺いたい。

委員：いろいろな手法を並べていただいているが、今現状やっておられることと比較すると、広く聞くということについては仕組みづくりがしっかりできていると思うので、今回から深く濃く意見を聞くための手法として何が一番適切であるかについて事務局としてご検討いただければと思う。もちろん既存の枠組みを使うのも一つだし、都市計画マスタープランのために新たな仕組みを作るというのも一つの

方向だと思う。後、地区別で議論する場合には、その場で結論を出すとか合意形成を図るのではなく、自由なご議論をしていただくような場を作っていただきたい。そしてその場には、是非専門家の方に関与いただきたい。今日来ておられるコンサルタントの方をはじめとして、コーディネーターと成りえるような方をその場に用意されたらよいのではないかと思う。今日は4人の市民団体委員の方にお越しいただいて貴重な話を聞かせていただいて私も啓発された。生駒はこういうところだったのだなと改めて思ったが、そういう地域からの情報がこちらにフィードバックされてくるとより深い議論、地に足がついた議論が専門委員会のできるのではないかと思っている。

部会長：ありがとうございます。現状の生駒市の市民活動がどんなものなのかというのを次回にお話いただいたほうがいいかもしれない。それを基にしてもう一回市民対話に取り組むというのを検討して行きたいと思っている。

委員：来年4月から市民自治基本条例が施行されるため、以前先進地に視察に行った。校区ごとにやっているわけだが、何をやっているのか聞くとたいしたことはやっていないと言うことだった。理由は人材不足だと。役場の職員を辞められた方がまちづくりの委員長になっている。他から観光に来られたら進入路が汚いから、きれいにしようというところから始めたとおっしゃられる。何をしているのかと聞くと花のトレイを10個置いたと。その程度だと。委員長になられた方は大変苦労されている。いろんな意見が出るがそれをまとめて地域で何かしようとする、基本条例の委員会と自治会と結局二重構造になっているため、それが足の引っ張り合いをして、意見の集約が難しいと言われていた。おらがまちだという自治会の変な壁があるのでそれを集めてまとめられない。自治会は何をしているのかという何もしない、役員を送れというので送っているだけで積極的に参加していないような印象を受けた。生駒市も基本条例ができるので、今年11月の14、15と米子市に防災のことで行く。生駒市は、自主防災の組織率が悪いが、中には90%の自治体もあるので、できるだけそういう所に近づきたいとは思っているが、なかなか人材がない。先ほど近鉄さんがおっしゃったように高山第二工区をもうやめるという話も出ているので、けいはんな線の本数を減らすのではないか。採算がとれないのではいけない。今まで土地が安かったので住宅会社が安い土地を買って、天然のため池とかを全然考慮していないところに住宅をつくった。とにかく利益優先でやってきた。前回新しいまちのところを視察させていただいた。確かにきれいにはなっているが、そのまちの中で協働ができるかとなるとどうかと思う。その辺のことも考えて、テーマを先に決めるのではなく、下から積み上げていって都市計画マスタープランをつくろうというようなやり方で持っていった方がスムーズに行くのではないか。かなり汗をかかないとしんどいと思うが。

委員：やはり市民が集まって会議して議論するのは難しい。提案したいのは、行政リードでやって、例えば教育するとか、自治会さんの方では人集めに一役かっただくとか。教育の場合は市がリードして欲しい。それから、市民活動推進課が4階にあるが、1階の花道に据えて名前をまちづくり課にして、もっと市民との交流を頻繁に行うというのも一つの方法。結局さきほどの例を見ても市民は何をやればいいのかわからないというのが事実だと思うので行政がリードしていかないといけない。市民は行政におんぶするのではなく、行政がリードして動き出したら市民が中心になってエンジンをかけていくという形が望ましいと思う。

部会長：ありがとうございました。今ご意見を伺っていると、今すぐ市民を集めて会議して何とかするというのは難しい。まず人材を作るまたは啓発するということがないと、体制づくりはできないのではないかなという印象がある。そういうところも都市計画マスタープランの中でどういう推進体制を支援する仕組みを作るのかを記載することができるので、この委員会の中でも考えていきたいと思う。

委員：市民自治基本条例の43条の市民自治協議会等ということで、少し簡単に読むが、「市民は個性的で心豊かな地域を作るため、一定のまとまりのある地域において、自治会、NPO等の多様な主体で構成される市民自治活動を行う組織（以下市民自治協議会という）を設置することができる。」こういう規約がある。

部会長：ありがとうございました。自治基本条例も下地は作って、どう活用するかというところが問題だと思うが、すぐ体制を作ってもそこで考えたことを都市計画マスタープランに反映させるまでには何年かかるのでちょっと間に合わないかなと思うが、将来的にはそういうところも作れるような体制づくりをするということではないかと思う。それと10ページの例のところ、できるのではないかなと思うものとして、例えば、市内まちづくり団体へのアンケートとか、先ほどから人材を育成するという話もあったので、寺子屋のようなものを開催するとか、できる範囲で事務局の方で考えていただきたいと思う。それでは時間もだいぶ押し寄せまってきたので、先ほど今後の進め方の中でお話ししたように、2ヶ月に1回ぐらいやろうかと思っている。

9. その他

次回の日程調整について

以上